



九条の樹

77号
2019年3月発行

発行：東久留米「九条の会」 連絡先：Tel 042-473-9489 (鈴木)
URL：http://higashikurume-9.net mail：higashikurume9@jcom.home.ne.jp

わが家の「日本国憲法」

高田 桂子



1946年11月3日は、日本国憲法が公布された日です。

この憲法に初めて出合ったときの感慨として、「目の前いっぱい青空が広がった」といった言葉をよく耳にしますが、当時30歳を過ぎたばかりの私の母も、そう感じたひとりでした。

戦前の強い父権、男女平等の許に生きて、何かと疑問を感じていた母には、言論の自由、平等、機会均等…といった言葉は、さぞ新鮮だったのでしょう。この新憲法の理念どおりに、自分の子どもふたりを育てたいと決心したようでした。

周囲の人々は、わが家に男の子がいないことを残念がってくれましたが、「男も女もない、したいことをして伸びてい

きなさい。そのための協力は惜しみませんよ」というのが、両親の、特に母の口癖でした。女学校より上に進んで先生になりたかった母は、女だから、という理由で父親に許されなくて、つらい思いをしたそうです。

そんなわが家で大切にされたのは、自由な話し合いだったでしょう。何かをしたいと思ったとき、親としての意見をいうより先に、まず我々姉妹にたずねてくれました。「なぜ、それをしたいのか」と。子どもながらに、知っている言葉と本で得た知識を駆使して存分に語り終えて、「そういうことなら、やってごらんなさい」といわれたときの達成感と充実感！と同時に、責任の重さと怖さも感じたもの

でした。

ときに、母の平等な精神は、おもしろい形で現れました。

たとえば着るものについて。妹がお下がりで我慢しなくてもいいようにと、我々姉妹にはいつも同時に洋服を縫ってくれました。各々の個性に合わせて、少しずつデザインを変えながら。

また、姉と私には一人ずつ男の子があつて、母は、孫たちにも同じように接してくれました。ある日、ふたりのおさな児を前に、ちりめんじゃこを平等に同数にわけようと苦心していた母の姿が忘れられません。「いっぴき」「にひき」とかぞえる数はだんだん増えていき、30ぴき、50ぴきと、どこまでも数え続けていた3人の弾んだ声が、今でも耳に残っています。

母の憲法遵守の思いは、亡くなる百歳まで続きました。

「世界の市民の たたかいと戦争」



ドイツのワイマール憲法

最初に世界の憲法を紹介したいと思います。ドイツのワイマール憲法はできて今年で百年です。その中の151条は有名です。日本国憲法の25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の源はここにあります。

第一次世界大戦でドイツは負けました。ドイツ皇帝は最後の総攻撃を命令したのです

が水夫たちは軍艦に赤旗を立て、出撃を一齐に拒否して陸に上がりベルリンなどの労働者と合流して一大反乱を起こしました。ドイツ革命です。皇帝は逃げ出しました。労働者、農民、市民が戦争をやめさせたのです。日本の戦争の止め方とは大きな違いです。ここが私は大事だと思います。世界一民主的だというワイマール憲法はそのようなドイツ革命を背景にして生まれました。

19世紀の終わりから20世紀の初めヨーロッパでは資本主義が急速に発展してそこで生まれた貧富の格差の問題に目を向けたのがドイツ市民だったわけですね。

1917年のロシア革命は、都で女性が「パンよこせ」と街頭に出たことから始まりました。スローガンは「パンを自由を平和を」というものでした。ロシア革命も第一次世界大戦に対する反戦運動とも

いえるのです。似ているのが

2011年のエジプト革命で、広場に百万人が集まった。この時のスローガンは「パンを自由を人間の尊厳を」というものでした。百万人の集会の後、参加者が広場を掃除してきれいにして帰ったそうです。これが韓国のキャンドルデモ、日本のデモにも引き継がれました。

ドイツのヒトラーが首相に任命されたのが1933年。たちまち全権委任法を制定しました。正式には「国民と国家の危機を除去するための法律」安倍さんが「国難危機突破」とか言ってるのと似てますね。この全権委任法は議会の承認、批准なしに政府は法律や条約を成立させる権限を持つ、議会なんかいらんというわけです。当時ドイツ共産党議員の80議席を奪って多数決で決まりました。ヒトラーはワイマール憲法に手を付けず名前だけ残したんです。麻生氏が言うように「ナチスの手口に学

び」下手をすると日本国憲法も名前だけ残っていく、そういうことをちよつと気にしていただきたい。

フランスとイタリア

フランス革命の時の人権宣言は今どうなっているかというところ、フランス憲法の後ろにちゃんと書いてあります。

フランスとイタリアの憲法に同じような条文があります。絶対変えてはいけないという条文があるのです。これはフランスとイタリアだけです。イタリアはムッソリーニと王様が手を組んでさんざん悪いことをした。フランスはルイ16世とかナポレオン皇帝などの王政復活させるような、共和制を否定する憲法改正は絶対認めないという決まりです。

アメリカと韓国

アメリカ憲法はかつて条文で奴隷制を認める条項がありました。下院議員の州ごとの

安倍9条改憲NO! 全国統一署名) 改憲勢力が断念するまで!

定数を決めるときに人口に比例して決める。ところが黒人奴隷を5分の3として扱う条項がありました。南北戦争の後リンカーンは憲法を変えましたが、黒人は「人」という規定でした。これを変えるための大闘争があつて今の憲法になりました。アメリカ合衆国で生まれた人、外国から来て帰化した人、こういう人は合衆国市民である、と規定しました。市民となるために大きな戦いがあつたということがとても大事です。

次に韓国の話です。韓国は憲法ができてから1987年までに9回も変えました。誰が変えたのでしょうか。独裁者が変わるたびに変えたのです。光州事件の後の大闘争です。1987年に民主憲法を作つてからは変えていません。韓国の市民がたたかいの中で、ある意味日本以上に市民のたたかいで勝ち取った憲法と言えるでしょう。日本と同じ内

容の条文があります。何でしょう？「拷問は絶対に禁止」と日本国憲法には書いてありません(36条)。自民党の「憲法草案」は「絶対」を外しましたよ。韓国も日本支配のあとを受け継いでひどい拷問をやりましたから、韓国憲法も拷問を禁止しています。

フィリピンとインド

フィリピンの憲法です。マルコス政権を倒した後新憲法が作られました。戦争放棄の規定もあります。核兵器からの自由をとという条文をフィリピンの人たちが作りました。

インドのガンジーが独立運動をどうすすめたか、一つだけ紹介します。「塩の行進」です。イギリスの植民地時代イギリスは塩を専売にして値段を釣り上げて大儲けしたので、これに対するたたかいで、塩のある街に向けて出発する町で大集会をやりました。宗教の違い、貧富もある国で

塩を求めるという要求で団結し、そういう共闘を作るのにガンジーは努力しました。そして出発する町で欧米のジャーナリストに積極的に呼びかけ、当時はラジオですが、ガンジーたちはここを行進していると、この放送をしました。これです。たたかいに勝つ独立への一歩を進めたわけです。

国際連盟とパリ不戦条約

話を交えて、やはり第一次世界大戦というのは惨憺たる戦争でした。日本も参戦しましたが「高みの見物」のようでしたからあまり日本人の心に残っていないのですが、ヨーロッパの人にはとても深刻でした。その反省から人類の歴史で初めて、戦争にならないうようにどう努力するかを検討する恒常的な国際組織として国際連盟がジュネーブに

できました。また、植民地の獲得ということが戦争の源にあつたとい

うことに気が付き始め、逆に民族自決ということが大事だということも分かり始めました。韓国の3・1独立運動、エジプトとインドの独立運動。これらが今年、百年目です。国際連盟を一步進めようとパリ不戦条約が作られました。世界の63ヶ国が参加、日本も入っていました。「紛争解決は平和外交で」という理念が日本国憲法にも受け継がれます。ところが不戦条約をつぶして

いったのが日本だったので。「攻めることはしないが自衛の戦争は良い」という理屈で日中戦争を始めました。また「戦争ではない事変だ」と言ひ変えたのです。そういうごまかしを許さないために日本国憲法では「武力による威嚇、武力の行使」を禁止すると、より具体的にすすんだのです。

次号につづく

(1月26日九条の会新春学習会 塚田勲さんの話しの要旨です。文責事務局鈴木)

聞いてくたれ

安部首相の「自衛官募集」発言について

2月10日、自民党大会で、安倍首相は憲法改定にからめ、「自衛隊の募集協力に対し、都道府県の六割以上が自衛隊の募集に協力を拒否している」との発言をした。裏返せば、自衛隊の存在を憲法9条に明記すれば自治体も協力しやすくなるだろうとの判断と思われる。自治体が自衛官募集のため、住民基本台帳の閲覧や、書き写しなどで防衛省に協力していること自体、個人情報流出ではないかと思われるが、注目したいのは、この数年、自衛官の充足率が減少していることだ。4年前の解釈改憲によって、集団的自衛権の行使が可能となり、自衛隊員が海外に派遣され、戦闘行為になる可能性が高くなったことが大きく影響していると思われる。

国民による、憲法9条改変反対の意志表示ではないか。

中央町 高橋康夫

平和 戦争

平和って聞くと戦争って言葉が浮かんで、そこから戦争映画を連想します。フィリピンのジャングルをさまよう敗残兵とか、ポツダム宣言を受諾する大臣とか、ヒトラーの最期とか、数は多くないけど家で観ています。勉強が下手だから本を読んだり調べたりするのも下手だけど、映画はエンターテイメントだからそれでも観れるし、いい作品をもっと見たらいいと思います。

原まりこ

拓北農兵隊 忘れられた開拓民

最近、親族(88歳男性)の個人史をまとめる手伝いをしていて。彼は、小学校時代「軍用滑走路建設計画」のため上野下谷の生家を強制退去で失う。次いで移転先の浅草で3・10大空襲。東京での生活基盤を失った家族は北海道旭川へ集団移住を決意。「拓北農兵隊」と呼ばれる北海道移住帰農政策は、国と都による、空襲による膨大な「罹災者対策」と「食糧増産」という軍略が二大目的だった。募集広告が実態とは大違い。2万人近い農業経験のない都市民が極寒の北海道各地で過酷な開墾生活を強いられる。戦後も、引き続き国に置き去りにされた人達の苦難は続く。その個人史は戦争が個人の人生をどう翻弄したかの生きた証だと思っ。

新川町 杉崎

《平和を考える本》

『影の総理』と呼ばれた男
野中広務 権力闘争の論理

(菊池正史／講談社)



権謀術数に富み、硬と軟、恫喝と懐柔を使い分けるのは政治家の常、と言われているが、野中広務も例外ではなかった。ただ、どんな場合にもぶれず、終生譲らなかつた一点――二度と戦争はさせない――があつた。戦争の愚かさを忘れては、悲しみを繰り返さないための真の教訓は生まれない。残念ながら現在は、戦争の経験もなく、歴史に学ぶ知恵もないうままに、性懲りもなく「強さ」を求める政治家が多すぎる。彼らに対して、野中は斃(たお)れるまで言葉を尽くして「戦争反対」を唱えた。

(高田)

※前号76号に訂正箇所がありました。 4ページ2段4行目 誤1972年→正1937年